

令和2年4月17日

保護者の皆さまへ

帯広児童養育センター

所長 藤原 敦美

### 新型コロナウイルス感染症感染防止、「緊急事態宣言」に伴う療育の受け入れについて

4月1日から通常療育を始めたばかりですが、この度の国の「緊急事態宣言」に伴い、帯広では、幼稚園は休業、保育所は、自粛を原則とした限定的保育になりました、

周辺は大変厳しい状況ですが、親子の状況を考え、子どもさんの療育は、前回のよう**に継続すること**にしました。

ただし下記のように、以前から協力頂いている他、更なるお願いもありますのでよろしくお願ひします。

#### 記

○4月20日からしばらくの間、保護者の方は、原則、送迎のみとします。(ただし午前中に通所のお子さんは、新年度で担当者にも不慣れなため母子分離はしません)

○ご家庭で毎日、朝晩お子さんと同伴する保護者の検温を実施してください。

実績記録表のファイルの中に、**検温記録表**を入れますので、登所しましたら、記載してください。

※朝か夜にどちらかが37.5℃以上の発熱等や風邪等の症状がある場合は、

**登所は、控えてください。**

○施設内の児童や職員が感染した場合、当該施設を2週間、完全閉所とします。